



政府統計

報道関係者 各位

平成 26 年 12 月 18 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室 長 野地 祐二

統計専門官 小平 薫

賃金第二係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7653・7638)

(直通電話)03-3595-3147

### 平成 26 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果

～1 人平均賃金の改定額が前年を 879 円上回り 5,254 円に～

厚生労働省では、このほど、平成 26 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

本調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に実施しているもので、賃金改定状況について、毎年 8 月（平成 20 年以前は 9 月）に調査を行っています。

「製造業」及び「卸売業、小売業」については常用労働者 30 人以上、その他の産業については常用労働者 100 人以上を雇用する企業から抽出して調査を行い、平成 26 年は 2,044 社から有効回答を得ました。今回は、このうち常用労働者 100 人以上の 1,823 社について集計したものです。

#### 【調査結果のポイント】

##### 1 賃金の改定

(1) 平成 26 年中に 1 人平均賃金を引き上げた、又は引き上げる予定の企業は 83.6%（前年 79.8%）で、前年を上回る。【P5-第1表、P15-付表1】

(2) 平成 26 年の 1 人平均賃金の改定額（予定を含む。）は 5,254 円（前年 4,375 円）、改定率は 1.8%（同 1.5%）で、いずれも前年を上回る。【P6-第2表、P16-付表2】

(注) 1 人平均賃金とは、常用労働者の所定内賃金（時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金）の 1 人当たりの平均額をいう。

##### 2 定期昇給等の実施

(1) 賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、平成 26 年中に定期昇給を行った、又は行う予定の企業は、管理職 66.1%（前年 59.4%）、一般職 74.3%（同 70.3%）で、管理職、一般職ともに前年を上回る。【P7-第3表、P18-付表5】

(2) 定期昇給制度がある企業のうち、平成 26 年中にベースアップを行った、又は行う予定の企業は、管理職 18.6%（前年 11.5%）、一般職 24.8%（同 13.9%）で、管理職、一般職ともに前年を上回る。【P8-第4表、P19 付表8】

詳細は別添概況をご覧ください。